

平成30年10月22日

部 課 長 各 位

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆
(財政部財政課)

平成31年度伊勢崎市予算編成方針

1 国の動向と経済状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指し、平成31年10月1日における消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備するとともに、消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとしている。

一方、県内の景気動向としては、平成30年10月に発表された日本銀行前橋支店による群馬県金融経済概況において、県内景気は回復しているとされているものの、群馬県企業短期経済観測調査（平成30年9月）では、県内企業の景況感を示す業況判断指数（DI）が6月調査時よりも低下していることから、県内の景気動向は未だ不透明な状況にある。

このような中、平成30年10月2日には第4次安倍改造内閣が発足し、内閣総理大臣談話では、平成31年は皇位の継承、その翌年は東京オリンピック、パラリンピックが開催され、歴史の大きな転換点を迎える中、一億総活躍の新たな国づくりを推し進めるため、未来を担う子ども達、子育て世代に大胆に投資するとともに、高齢者がいくつになっても活躍できる社会を実現することで、全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を行っていくとしており、こうした国の動向に注視していかなければならない。

2 市の財政見通しと課題

本市の平成29年度決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.3%となり、平成28年度（以下、前年度）よりも1.0ポイント改善しているものの、依然として財政構造が硬直化している状況にある。

歳入の根幹であり、経常一般財源収入の大半を占める市税は、前年度よりも約7億7,000万円増額し、過去2番目の306億円であったものの、地方交付税は、普通交付税における合併算定替の縮減等の影響により、前年度よりも約7億9,000万円減額し、67億3,000万円であった。宮郷工業団地における企業の進出に伴い、今後においても市税収入の増額は見込まれるものの、地方交付税については、平成32年度まで普通交付税における合併算定替の縮減が続くため、今後も減額が見込まれる。

歳出では、社会保障関係費が年々伸び続けているほか、施設の老朽化に伴う更新費用も多額となっている。平成31年度は文化会館改修工事のほか、伊勢崎駅周辺土地区画整理事業等の大型事業が引き続き予定されており、これらの事業に伴い発行する市債残高は、臨時財政対策債分も合わせて平成30年度末には普通会計ベースで700億円を超える見通しとなっている。

平成31年10月には消費税率の引上げが予定されており、財政構造の更なる硬直化が懸念されるため、これまで以上に経常経費の見直しを図り、選択と集中による予算編成に努めなければならない。

3 平成31年度の予算編成

平成31年度は、第2次伊勢崎市総合計画前期基本計画の最終年度を迎える。本市の将来都市像である「夢ふくらみ安心して暮らせる元気都市いせさき」の実現を目指すとともに、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各施策の目標値達成に向け、5つの重点政策である、①福祉・地域医療の充実、②地域経済の活性化、③安心、安全なまちづくり、④教育・スポーツ・文化の振興、⑤行財政改革の推進に引き続き取り組むものとする。

また、安定的な行政サービスの提供を図りながら、健全な財政運営を推進するためには、市税をはじめとする限りある財源をより一層効果的かつ効率的に配分していかなければならない。安易な前年踏襲の考えは捨て、市民ニーズを的確に捉えるとともに、真に必要な事業であるかという観点から、必要性や適正規模等について、費用対効果を考慮した上で、見直しを進めていく必要がある。

事業の実施に当たっては、財源の確保に努め、将来世代に負担を先送りすることのないよう、全職員が一丸となって財政規律を堅持することとし、次の方針に基づき予算を編成する。

【歳入関係】

- (1) 市税については、歳入の根幹をなすものであり、市税の増減は予算全体に大きな影響を及ぼすことから、経済情勢の推移や税制改正の動向を的確に捉え、公平負担の原則による課税とともに、的確な客体把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。
- (2) 国・県支出金については、国及び県の施策の動向等を常に注視し、的確な情報の把握に積極的に努め、補助対象となるものは必ず活用すること。なお、補助事業を理由とした安易な事業着手により、結果として多額の一般財源の持ち出しを招くことの無いよう留意すること。
- (3) 市債については、安定的な財政運営を計画的に実現するため、将来の財政負担を考慮し、発行の抑制に努めること。

【歳出関係】

- (1) 経常的経費については、経常収支比率が高止まりしているという現状を踏まえ、既存事務事業は必要性・有効性を厳しく検証するとともに更なる効率化を進め、人件費については、総人件費の抑制を主眼に置き、事務改善の徹底及び人員配置の工夫により、弾力的な組織運営に努めること。また、補助金等については、平成28年度伊勢崎市補助金等検討委員会の意見を最大限尊重するとともに、公益上の必要性に留意し、効果的な補助事業のあり方について常に検証を行うこと。
- (2) 投資的経費については、継続事業に重点を置き、総合計画実施計画ローリングの内示事業を優先とする。また、内示された事業であっても、必要に応じて期間の延長等を含めた内容の再検討を行い、最少の経費で最大の効果が生まれるような事業費とすること。
- (3) 国・県支出金等を特定財源とした事業については、国・県支出金等が削減された場合、原則として一般財源による振替は行わない。また、国・県支出金等が不採択となった事業については、特別な事由を除き、執行停止を基本とするので留意すること。

【その他】

- (1) 市民ニーズを的確に捉えるため、市民からの要望や市民アンケートの結果等に配慮し、その事業の重要度や満足度、緊急性等を十分に検討すること。
- (2) 市議会からの意見や監査委員からの指摘事項等については、対応を十分に検討すること。